

令和6年度第2回函館市福祉のまちづくり推進委員会 会議概要

1 日時

令和6年(2024年)11月19日(火) 午後6時00分～午後7時00分

2 場所

函館市役所本庁舎 8階大会議室

3 協議事項

- (1) 第4次函館市地域福祉計画の見直しについて
- (2) その他

4 会議資料

- (1) 資料1 第4次函館市地域福祉計画の見直しの概要について
- (2) 資料2 第4次函館市地域福祉計画新旧対照表
- (3) 資料3 第4次函館市地域福祉計画見直し後計画(案)

5 出席委員(13名)

安藤とし子委員, 安藤眞理委員, 池田委員, 勝又委員, 佐々木委員, 島委員, 高田委員, 中村啓子委員, 中村直樹委員, 東委員, 前田委員, 村田委員, 湯浅委員

6 欠席委員(3名)

石岡委員, 相馬委員, 林委員

7 傍聴

0名

8 報道

0社

9 事務局職員

佐藤保健福祉部長, 原保健福祉部次長,
金指地域福祉課長, 地域福祉課 伊藤主査, 山田主査, 紫藤主任主事

10 会議要旨

- (1) 開会
- (2) 協議事項
- (3) その他
- (4) 閉会

11 会議録

(1) 開会

(事務局 地域福祉課主査)

ただいまから、令和6年度第2回函館市福祉のまちづくり推進委員会を開催する。

この会議は公開とし、19時頃の終了を予定している。

資料は事前配布し、第4次函館市地域福祉計画も持参するようお願いしているが、もし不足等あれば申し出いただきたい。

ここからの会議の進行は、委員長を議長として進めていく。

(2) 協議事項

(池田委員長)

次第に沿って議事を進める。

協議事項(1)第4次函館市地域福祉計画の見直しについて、事務局から説明願いたい。

(事務局 地域福祉課長)

－資料1～資料3の説明－

(池田委員長)

事務局からの説明について、意見等はあるか。

(各委員)

意見なし。

(池田委員長)

勝又委員にお聞きしたい。

資料3の35ページに「保護司の定数および充足率」についての表があるが、保護司の確保はどのような方法で行っているのか。

(勝又委員)

前回の会議でも少し述べた通り、これまでは保護司の人脈を頼って確保を行っており、現保護司が、知り合いに良い人物がいれば誘うという形であった。数年前から、保護司候補者検討協議会を立ち上げ、各地区の町会の方、民生委員、更生保護関係者などに会員になってもらい、保護司の適任者を推薦する会議を開くようお願いしている。

定年を迎えてからボランティア活動を始めの方が多く、近年定年の引き上げが増えてきていることから、保護司の確保がさらに難しくなっている。

原則保護司の新任時の年齢制限が66歳未満であるため、定年が引き上げになると保護司になってもらうことが難しくなる。

若年者にもお願いしているが、勤務している会社や官公庁などの理解が得られなければ活動に参加できないという事情があり、減少し続けている状態である。

資料3の35ページの表は2023年のデータだが、現在176名まで減少している。

(池田委員長)

更に減っているということか。

(勝又委員)

更に減っている。

全国の充足率より北海道の方が低く、函館市は全国でワースト2くらいである。

(池田委員長)

資料2の3ページの「刑法犯認知件数および検挙人数のうちの再犯者数・再犯者率の推移」の表によると、2023年の刑法犯認知件数等が増えている。何か要因はあるのか。

(勝又委員)

要因まではわからないが、特殊詐欺なども増えているため、それらの関係で増えたのかと思う。

犯罪の件数的には減っており、保護観察対象者を担当していない保護司が増えている。我々保護司が危惧しているのが再犯率であり、出所後に職を持っていない、あるいは住まいがない方が約40%おり、そのような方が再犯してしまうことが多い。社会や町に受け入れてもらえるような体制を作っていけたらと考えている。

(池田委員長)

再犯率は概ね47～48%で推移しているのか。

(勝又委員)

その程度で推移しており、多いと感じているため、再犯率を下げるのが理想である。

(池田委員長)

資料3の36ページに重点課題が6項目あるが、勝又委員から見て大切なのはどれか。

(勝又委員)

全て大切ではあるが、人によって重要視しなければならないことが異なると思っている。

重点課題1の就労・住居の確保は最低限必要なところであると思うが、高齢者の犯罪も増えているため、重点課題2の保健医療・福祉サービスというのは必要不可欠だと思っている。

(池田委員長)

やはり就労が一番大切なのか。

(勝又委員)

働かなければお金がなくお腹が空いて、生きていくために悪いことをするという悪いサイクルに入ってしまう。

(池田委員長)

函館市としてもそこに協力してもらいたいということか。

(勝又委員)

協力してほしいと思っている。

今回の見直しにおいて、再犯防止についての事項が沢山盛り込まれ、ありがたいと思っている。

(池田委員長)

成年後見制度に関することについて、湯淺委員にお聞きしたい。

資料2の8ページ「函館市成年後見センター相談件数」の表から、相談者数が増えていることがわかるが、利用者はまだまだいるということか。

(湯浅委員)

まだまだいると考えられる。

相談件数が伸びた理由として、地域包括支援センター（以下「包括」という。）の取組がすごく大きいと思っている。実際に地域に出て行き、様々な状況を見て、生活困窮者等からの相談を幅広く受ける中で、今まで見えていなかったものがかかり見えてきたのかと思う。

感覚的には、お金を使いすぎてしまう若い方などの依頼が増えてきていると感じている。

身寄りのない方も多いため、そういった方の意見が吸い上げられて申し立てにつながっていると思う。

(池田委員長)

相談に乗る側には資格がいるのか。

(湯浅委員)

後見人に就任するにあたっては必要ない。裁判所が選任すれば良い。

我々社会福祉士は社会福祉士の資格をベースにして、一定の経験値を積んでおり、相談を受けた者が後見を引き受ける形になっている。

(池田委員長)

相談を受ける側の数は増えているのか。

(湯浅委員)

増えている。

(池田委員長)

後見に関する課題はまもなく解消されるのか。

(湯浅委員)

まだ地域の中に利用と支援が必要な方は沢山いると思う。

どういう形で受け入れ態勢を整えていくかということが受け入れる側の課題となると考えている。

(池田委員長)

今後、成年後見制度について大幅な改正があるということだが、現行制度には課題があるということか。

(湯淺委員)

様々な課題が出ていると聞いている。

一度選任された成年後見人を変更できないため、もっと柔軟に対応できないかが議論されている。

(池田委員長)

柔軟な対応というのはどのようなことか。

(湯淺委員)

重要な手続きなどがある程度落ち着いたら弁護士から社会福祉士に変更するなど、後見人を交代することなどが考えられる。

財産管理だけに目が行きがちであるが、身上保護という介護に関する面もあることから、施設で虐待されていないかなどをしっかりと見ていくことも重点的に行われるようになっていくと考えられる。

来年度の4月から家庭裁判所への報告様式が変更され、身上保護の部分も丁寧に対応するようといった内容が変わるということである。

(池田委員長)

中村直樹委員にお聞きしたい。

成年後見制度や再犯防止など様々な計画を市において推進していくとのことであるが、このような多様化はこれからも進んでいくということか。

(中村直樹委員長)

地域共生社会という大きな政策の中に、重層的支援体制整備事業などを取り入れたら地域福祉計画などもそこに落とし込まれていくのかと思う。より充実していくことは喜ばしいことだと思っている。

事務局に質問したい。自立相談支援機関、福祉拠点に関する記載について、すごく大切なことであり賛成であるが、実態等について数値、実績で評価を行う必要があると考えられる。今後どのように評価するかについて聞きたい。

同じく、再犯防止について、とても大切な項目の追加で良かったと思う。今回6項目の重点課題があり、それらを取り巻く状況として3つの統計が掲載されているが、これだけではすべての進捗改善状況を図れないと思う。どのように評価していくのか教えてほしい。

(事務局 地域福祉課長)

今回の計画の修正を経て、評価をどのように行うかという質問かと思う。

評価のためにはデジタル化することも必要になるが、今回の修正箇所だけに数

値目標を設けると、ほかの箇所との整合性が取れなくなるため、今回は現計画をベースに数値の目標を定めていない。しかし、5年経過した際には、次の計画を策定することになるため、その時には、わかりやすく評価ができるようにする必要があると考えている。

いまこの場で、どの事業について数値目標を設けるなど明言することはできないが、評価を見据えた計画にしたいと考えている。

(中村直樹委員)

今回の追加内容に関し、今後それらを具体化するための新規施策が生まれてくるということか。

(事務局 地域福祉課長)

重点課題に対する取り組みの中で記載している事業は、現在取り組んでいることが中心となっている。改めて再犯防止という観点からもこれらの事業を進めるということで取り組んでいきたいと考えている。

(中村直樹委員)

既存の事業をより生かしていくことになるのかと思う。理解した。

(池田委員長)

他に意見はあるか。

(各委員)

意見なし。

(池田委員長)

意見がなければ本日の協議内容について、資料3を最終案とし、了承するということで良いか。

(各委員)

意義なし。

(池田委員長)

改めて、他に意見はないか。

(東委員)

自分の仕事は障がいのある子どもたちと暮らすものであり、仕事柄、資料

に書いているような再犯，犯罪をして刑務所から出てきた人の生活を助ける仕事もしている。実際に再犯をする人を見てきて，ここに書いてある重点課題のどれもが人それぞれに必要であり，それらに対応してきた。

住居の確保について，資料には「支援する事業」と書いているが，子どもたちは，寂しいときに誰かと一緒にいられる環境がなければ心が揺れてしまうため，24時間不安になった時にいつでも話せる専門的な人員の配置や，お腹が空いたらいつでも食べられるところなど，空いている施設で実施できないだろうか。その建物の中に保護司の面接場所が一部屋あれば，保護司の安心にも繋がる。既存の事業だけでなく，新しく何かを作ることも必要だと思う。既存の事業にもマンパワーが必要で大変なことはわかっているが，更生施設だけでは間に合わない。

勝又委員からも話があったが，お金がない，お腹がすいたから悪いことをしてしまうというのは，本当に言う通りだと思う。衣食住が整っていないことが，犯罪に手を染めるきっかけになった事例を何度も目にしてきた。再犯率が高いということは，町中にあふれているということである。本当に多く目にする。

現場はハードである。みんなが安心して暮らせる地域にするために，現実に機能するよう，しっかり動いていただければと思う。

(池田委員長)

勝又委員からも意見があったとおり，やはり衣食住が大切だということかと思う。全て大切であるが，重点目標6つのうち，1が特に大切であるという意見であったかと思う。

(勝又委員)

東委員が日ごろ子どもたちと接する中で，そのように考えていただけたのはとてもありがたい。

衣食住が大切であると共に，居場所はとても大切であると思う。居場所に加え声かけが重要であり，皆さんから声をかけてもらえるうれしさやありがたさで，その方，その子たちの気持ちはずいぶん変わってくると実感している。そのような場所づくりをぜひ考えてほしい。

保護観察対象者との面接場所の確保についても触れていただいたが，保護司を対象に全国的に実施したアンケートにおいても，現在は自宅で面接を実施している保護司が多いという結果であった。

今年5月に大津市で事件が起き，自宅で面接することに対し不安を感じ，それが原因で退任した方が全国で数名いる。家族が反対するという事例もあった。私たちは，保護司が安心して面接できる場所を探さなければならない

状況にある。先日林委員から、包括において、犯罪まではいかななくてもぐ犯、非行などの相談を受けることがあり、そういった相談の際に保護司がいればとても心強いという話をされた。もしこの先可能であれば、函館市内に10か所ある包括を使つての面接や、居場所づくりなど、そのように発展させたいという希望がある。

(池田委員長)

安藤とし子委員から意見を伺いたい。

(安藤とし子委員)

引きこもりも高齢化してくると様々な問題が出てくる。

道南ひきこもり家族交流会「あさがお」(以下「家族会」という。)においても、相談対象が50代、親が80代という事例が沢山ある。

50代まで引きこもっている方というのは、引きこもって既に20年程度経過しており、おそらく銀行のATMも触ったことがないであろう方がいる。親に何かがあった時に、電気料金や水道料金を払えるのかというような話が家族会でも聞かれるようになってきた。

近くに頼れる親族がいないことや、子どもが引きこもっていることについて、「親が甘やかしているからこうなる」などと親族が親を非難するなど、必ずしも親族や引きこもっている当事者の兄弟等から理解が得られるわけではない。その時に、どうしたらいいのかという話が親から出てきている。

また、当事者の兄弟等から、不仲であっても面倒を見なければならぬのかという話がある。しかし、相談に来る方自身も困窮しているため、自分は面倒見られないなど。また、兄弟同士が険悪な中で、親が亡くなったら一切関わりたくないなど、そのような関係の方からも相談がある。

先程、支援が必要な人が潜在的にいるのではないかという意見があったが、その通りであると思う。

自分が携わっている方の中で、とても深刻なケースが2件ある。そのうちの1件が、引きこもっている当事者に親が家から出されてしまい、親は外から食事や物を届けに行くというケースである。多くの場合親と当事者が共依存的な関係になっているため、そこを断ち切らなければうまくいかないため包括の職員が間に入るが、「包括の職員がやろうとしていることが本当に正しいことなのか」、「こんなことをして本当に子どもは大丈夫だろうか」と親の心は揺れ動いてしまう。しかし、そのような不安を相談する先がない。たまたまこの2名の方は家族会とつながっているため、家族会で話をすることや、不安になると、「包括の人がこのように言っているが、これで良いのだろうか」や、「包括の人のやり方に対して、子どもが何度もメールで連絡

をしてくる」などと連絡をしてくることもある。

親が子に虐待されている場合もあるため、子どもが怖い方という人もいる。そうした不安を受け止めてあげる場所を必要としている方がまだまだがいると思う。家族会につながっている方はまだいいが、包括は土日休みのため、相談できる相手がいないときに子どもに会うのがすごく怖いという人もいる。

今、深刻なケースのうち1件は、子どもに会いに行くのを止める決断をしたところである。会いに行くのを止める決断をした親と、それに対し色々言う子、包括の毅然とした態度の中で親は、包括を信じ切れなくなったり、このままじゃだめだと思ったり、自分が強くならなければと思いついたり葛藤している。包括が引きこもりの相談に乗ってくれるようになり、そういう事例が徐々に良い方向に進展していると感じている。

引きこもりの解消には様々な機関の連携が必要であるが、連携先が見えていないケースもまだまだたくさんあると思う。相談に来た時には引きこもってから20年以上経過しているなど、まだまだ潜在的にそのような事例はあると思われる。

(東委員)

引きこもりについて、20年、30年も経過してから相談にくるという話があったが、引きこもっている今の状態を解消することも必要であるが、物事の根本にアクションをかけなければその後も続いてしまう。

子どもに関わる仕事をしている中で、不登校やヤングケアラーを現実に見ている。本人たちは自分がヤングケアラーだと気が付いていない場合もあり、そのような子たちは、家族の中だけではほとんど外に出るチャンスやきっかけがない。

せつかく学校と繋がっているのだから、不登校になった時点で解消していかなければ、将来的な引きこもりも解消されないのではないかなと思った。

現状は不登校という言葉では足りず、子どもが家に引きこもっている状態である。部屋から出ない、食事もとらない、しまいには家庭内暴力になる。親は困っていても暴力が怖くて子どもに言えず、親が決意して支援を止めると外に行き出して盗んでしまうなど、犯罪につながっていく。犯罪の低年齢化も義務教育、その後の高校に行っていない子どもたち、そういうところから繋がってきているのではないかと思う。親が年を取って子どもに敵わなくなってしまう、子どもの言うことを聞くしかなくなってしまう。本当に辛いと思う。

小さいときからの不登校を放っておかないでほしい。教育委員会や他都市の事例を聞くと、そこを放っておくから家から出られなくなってしまう、親が泣いている、怪我していると感じることがある。

支援する側は24時間体制であり、夜中でも支援が必要な家庭や警察に行くことがある。そこを一つ見逃すだけでも、その後大きく広がっていく。自分も一人で、子どもがいるため、動けることは限られてはいるが、頼られたときは絶対に機会を逃さないようにしている。そこ一つを救うこともできなければ何もできないと思っている。

教育委員会にも、不登校など実態の把握ではなく、実態を解消する何かが必要である。聞いて終わっていたら函館の人口は減少し、半分以上は家から出ないなど、ひどい函館になる。そう思いながらこの会に参加している。

引きこもりは、そこが小さなスタートじゃないかと思っている。小さなうちに頑張れることがあるのではないかと思う。大人の手で、社会の手で子どもたちの心を健やかにしてあげられることを視野に入れてあげられるとうれしいかなと思う。

(池田委員長)

終了予定時刻が近づいてきたため、改めて各委員にお聞きしたい。今回の修正案を了承という形でよろしいか。

(各委員)

異議なし。

(池田委員長)

了承ということでこの場は決議したいと思う。

(3) その他

(池田委員長)

その他について、事務局から何かあるか。

(事務局 地域福祉課長)

本日の協議において事務局案を了承いただいたことから、事務局では今回の案を最終案として今後事務を進めていく。

年度末には今回の案が反映された計画書を委員の手元に配布予定であるとともに、市のホームページにおいて公開したいと考えている。

また、本委員会は本年度内3回の開催を予定していたが、本日見直し案を了承いただいたことから、今年度の開催は本日で最後にさせていただきます。

最後に保健福祉部長から挨拶申し上げる。

(事務局 保健福祉部長)

－挨拶－

(4) 閉会

(池田委員長)

以上を以て、今回の会議を終了とする。